

平成25年(ワ)第38号、同第94号、同第175号


「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発事故原状回復等請求事件等

原告 中島 孝 外
被告 国 外1名

意見陳述書

2014年1月7日

福島地方裁判所第1民事部 御中

氏名: 福田祐司 
(原告番号H-88)

1 原発事故前の生活

私は、1948年、福島県双葉郡双葉町に、7人兄弟の5番目の子として生まれ育ちました。高校卒業後、就職のため上京しましたが、父の会社が経営難で苦しんでいることがわかり、会社を辞めて双葉町の実家に戻り、父の工場を手伝い始めました。1982年に、双葉町出身の妻・いく子と結婚し、3人の子を授かりました。1996年、妻の実家だった今の自宅に家族で移りました。

父の会社が倒産し、私は1991年頃会社を立ち上げました。私の会社は、主に発電所の建設工事や定期点検工事、石油プラント建設工事に携わることが多い仕事をしており、地元の福島第一原発、福島第二原発でも働き、全国各地の発電所にも出張しました。会社は今も存続していますが、私自身は3年ほど前に現場での作業から離れました。

2 原発事故直後のこと

巨大地震が起きた時、私たち家族は自宅にいました。家の中は家具や食器、書類などが散乱して滅茶苦茶になりました。津波が来ると言われ高台の小学校に避難し、翌12日は浪江町の津島小学校に、13日は川俣町の体育館に避難しました。避難直後は原発事故が起こるとは思いもよらず、すぐに帰れると信じていました。

その後、3月19日にさいたまスーパーアリーナへ、3月下旬頃に旧騎西高校に避難しました。そして、福島県内のなるべく自宅の近くにいたいと思い、同年7月中旬頃、いわき市内の借り上げアパートに移りました。